

三条市幼児教育推進プラン（第3次）

# 令和7年度実施状況報告書

---

三条市教育委員会 子育て支援課

# 第3次幼児教育推進プラン 施策体系

## 生きる力の基礎を育てる

### 施策1 幼児教育内容の一層の充実

(1) 「遊び」を通じた豊かな教育活動

①	体験活動の充実・浸透	継続
②	運動遊びの充実・浸透	継続

(2) 教育・保育の「計画・実施・評価・改善」サイクルの実践

①	子ども理解に基づく指導計画の作成・展開と保育内容の自己評価・改善	重点
②	保育所(園)の保育内容の評価と改善	重点

(3) 特別な配慮が必要な子どもへの支援

①	年中児発達参観の着実な実施	継続
②	発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立	継続
③	発達障がいへの理解促進と子ども・若者総合サポートシステムの周知・浸透	継続
④	ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成	継続

(4) 保育者の資質や専門性の向上

①	保育者の資質の向上	重点
②	保育者の専門性の向上	重点

### 施策2 幼稚園・保育所(園)等と小学校の連携の深化

(1) 幼保小の連携・交流活動の推進

①	幼保小交流活動の充実	継続
②	幼保小連携会議の充実	継続

(2) 育ちのつながりを意識した関わり・指導

①	保育参観・授業参観等の充実	継続
②	「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透	継続

(3) 確実な引継ぎ・継続的な支援

①	個別の発達支援計画等の活用	継続
②	子ども・若者総合サポートシステムによる支援	継続

### 施策3 家庭、地域と連携した育ちの支援の充実

(1) 家庭の教育力の向上支援

①	保護者との信頼関係の一層の向上	継続
②	家庭教育講座の充実	継続
③	家庭への情報発信	継続
④	家庭教育や子育てに関する相談の実施	継続

(2) 地域との連携

①	親子が気軽に交流できる拠点づくり	継続
②	地域の子育て資源の積極的な活用	継続

## 施策1 幼児教育内容の一層の充実

# 施策1-(1) 「遊び」を通じた豊かな教育活動

## 1 取組状況

### ①体験活動の充実・浸透

- 子どもの興味や園周辺の環境の実態に合わせて自然体験活動の場所を設定し、実施
  - ・全30施設で実施（公立保育所年長児希望保護者101名参加）
- 自然体験活動における保育者の役割、関わり方等を学ぶ研修会を開催
  - ・にいがた里山研究会 小林 良範 氏
  - ・参加者 30名

### ②運動遊びの充実・浸透

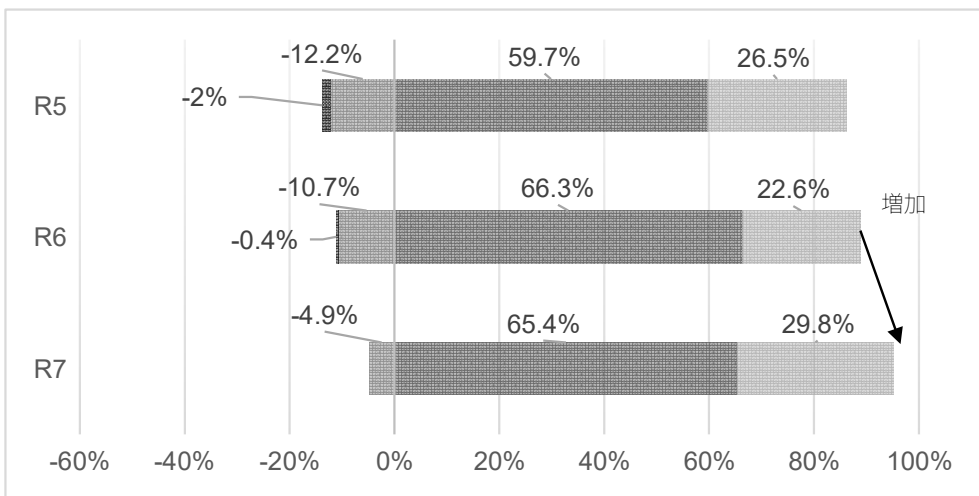
- 「三条版運動遊びプログラム～家庭編～」の配付（712部）
  - ・保育所（園）、認定こども園全年少児保護者に配付
  - ・市内子育て支援センター・子育て拠点施設の利用者に配付
- 運動遊びの重要性、保育者の役割について学ぶ研修会を開催
  - ・講師 新潟青陵大学短期大学部 幼児教育学科 青野 光子 教授
  - ・参加者 25名

## 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

■ 1 実践できている ■ 2 まあまあ実践できている  
 ■ 3 あまり実践できていない ■ 4 実践できていない

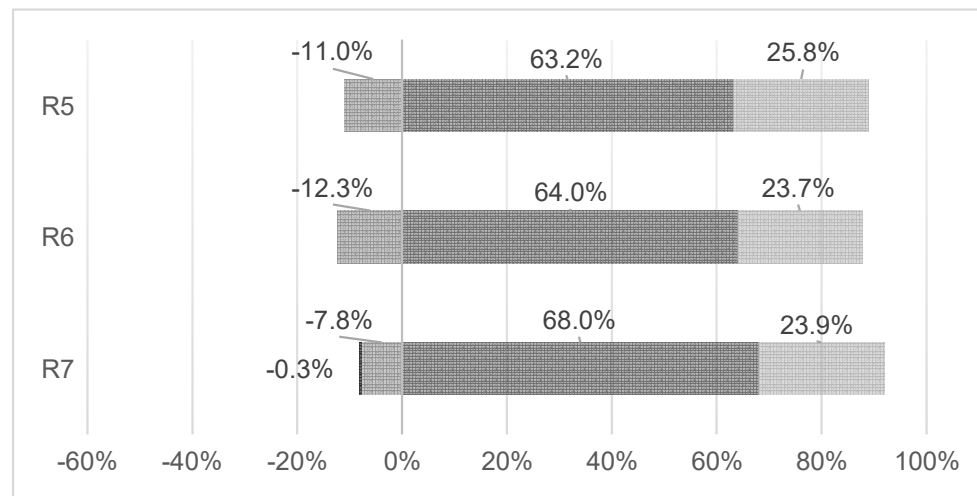
### 【全保育者 実践項目1】

直接的な体験を通して、美しさ、不思議さ、大きさなどへの気付きを大切に、それらの感動がより大きなものとなるよう子どもに関わります。



### 【全保育者 実践項目2】

子どもが物事に触れて自分なりに考えるプロセスを大切に、子どもの「なぜ」に丁寧に応じ、探究心を育てます。



### 【全保育者 実践項目1】 評価【◎十分できている】

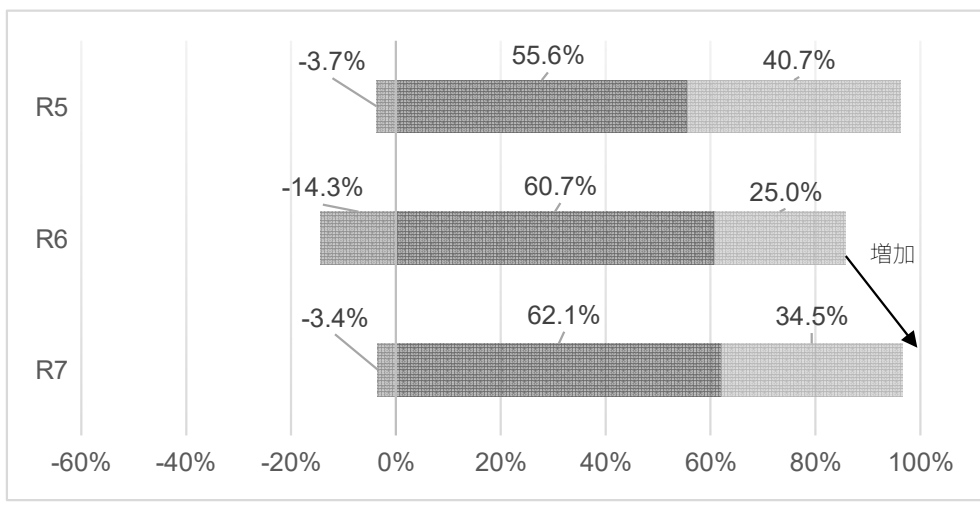
体験活動の充実・浸透に係る肯定的評価の割合が全体で95.2%に達していることから、体験活動は十分浸透しているといえる。

### 【全保育者 実践項目2】 評価【○一定程度できている】

体験活動の充実・浸透に係る肯定的評価の割合が全体で91.9%であることから、体験活動における子どもの探究心を育てる関わり方についても概ね浸透しているといえる。

### 【施設長 実践項目3】

「運動遊びプログラム」を基に、日常の保育活動において体を動かして遊ぶことを取り入れます。

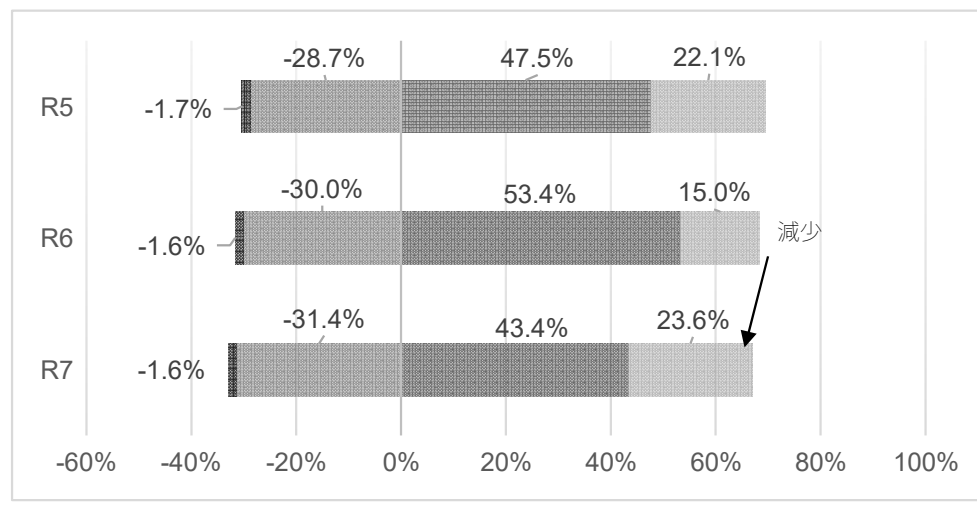


### 【施設長 実践項目3】 評価【○一定程度できている】

運動遊びについて肯定的評価の割合が多く、日常の保育活動において体を動かす遊びを取り入れているといえる。

### 【全保育者 実践項目4】

「お手伝いも含め、1日60分以上体を動かして遊ぶ」ことを目指し楽しく体を動かす機会を意図的に作ります。



### 【全保育者 実践項目4】 評価【△課題がある】

肯定的な評価の割合が減少しており、運動遊びだけでなく、お手伝いも含めた、生活の中で楽しく体を動かして遊ぶことへの意識が十分ではないと考えられる。

## 3 今後必要な対応

### ①体験活動の充実・浸透

肯定的評価が多く概ね浸透してきていると考えられることから、今後は園庭や公園等、より身近な場所での自然体験活動を行い、日常生活の中で意識して五感を働かせる活動が実施できるよう、研修会等を通じて保育者のスキルアップを図っていく。

併せて、外での活動に限らず、光、音、色等、子どもたちが自ら興味を持って遊び込める環境設定の好事例を紹介し、体験活動における園での取組が一層浸透するよう努めていく。

### ②運動遊びの充実・浸透

施設長は肯定的評価が増加した一方で、全保育者は肯定的評価が減少しており、意識の違いがあるといえる。前年度から引き続き「お手伝いも含め、1日60分以上体を動かして遊ぶ」ことへの理解が十分とはいえない。一斉に体を動かす活動だけではなく、日常生活の中で楽しく体を動かすことへの意識付けを、研修を通じて周知していく。また、併せて限られたスペースやすき間時間でも楽しめる遊びを紹介していく。

# 施策1-(2) 教育・保育の「計画・実施・評価・改善」サイクルの実践【重点】

## 1 取組状況

①子ども理解に基づく指導計画の作成・展開と保育内容の自己評価・改善

○自己評価

・保育者353名、施設長30名が振り返り評価を実施

○実践力向上研修Ⅰ 子ども理解と保育者の援助について学ぶ研修会を開催

・新潟青陵大 梨本 竜子 准教授

・参加者 21名

○実践力向上研修Ⅱ ミドルリーダーの役割について学ぶ研修会を開催

・元新潟中央短期大学 白井 智佳子 教授

・参加者 20名

②保育所（園）の保育内容の評価・改善

○保育所評価

・保護者アンケート（1月）、第三者委員による評価を実施（3月）

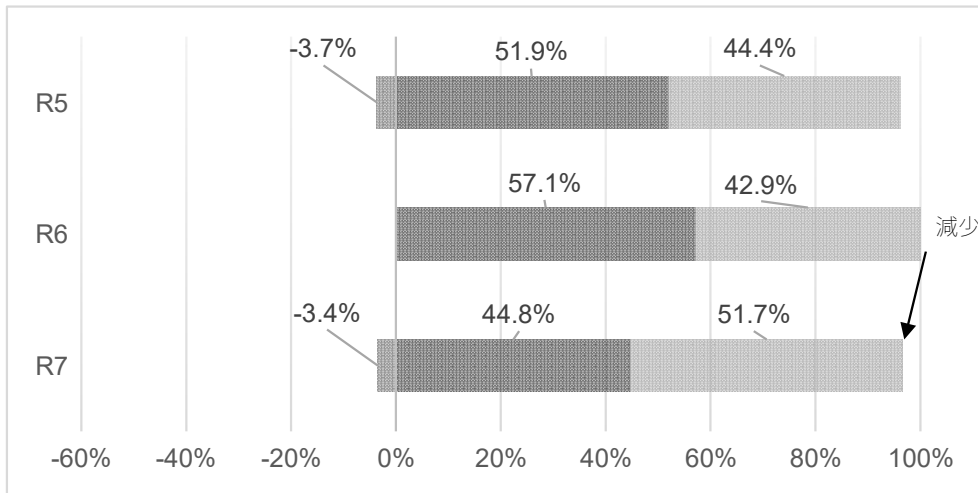
・28/30施設で実施

## 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

■ 1 実践できている ■ 2 まあまあ実践できている  
■ 3 あまり実践できていない ■ 4 実践できていない

### 【施設長 実践項目4】

子ども理解に基づき指導計画を作成し、保育を行います。

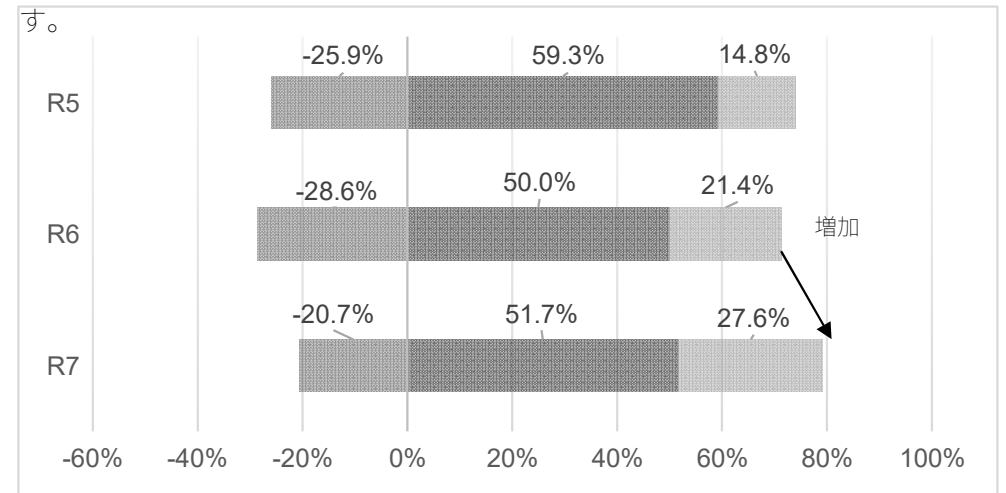


### 【施設長 実践項目4】 評価【△課題がある】

子ども理解に基づいた指導計画の作成及び保育においては、肯定的評価が全体で96.5%を占めているものの、その割合は減少傾向にあり、十分とはいえない。

### 【施設長 実践項目5】

子ども理解に基づき評価を行い、保育の改善・充実を図ります。記録を活用しながら、園内で「対話・語り合い(保育カンファレンス)」を行い、子どもの行動や保育者の関わりなど、保育における様々な出来事を語り合います。

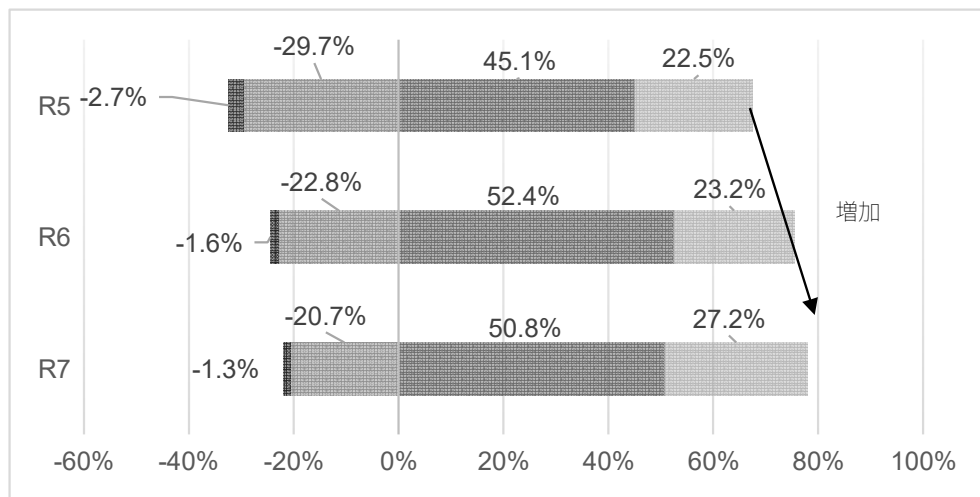


### 【施設長 実践項目5】 評価【○一定程度できている】

子ども理解に基づいた保育の充実・改善及び園内での「対話・語り合い」については、肯定的評価の割合が7.9%増加して改善が見られているものの、まだ十分とはいえない。

【全保育者 実践項目10】

実践の振り返りは、日々の記録、写真、ドキュメンテーション等を活用し、工夫して行います。

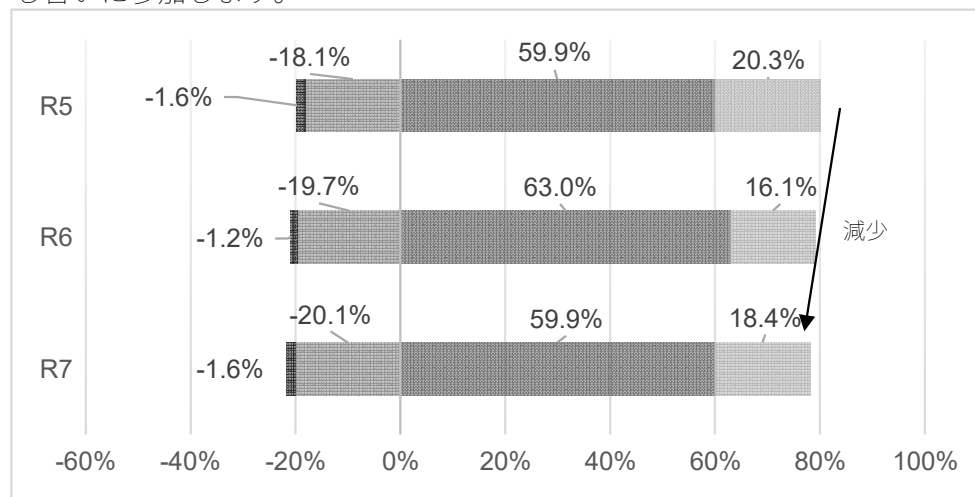


【全保育者 実践項目10】 評価【○一定程度できている】

実践の振り返りの工夫については、肯定的評価の割合が年々増加しており、徐々にではあるが改善が見られている。

【全保育者 実践項目14】

保育理念のイメージ共有、全体計画の作成及び計画実施の振り返り、並びに保護者意見への対応の検討などには、保育者一人一人が積極的な姿勢で話し合いに参加します。



【全保育者 実践項目14】 評価【△課題がある】

保育理念のイメージ共有、全体計画の作成及び計画実施の振り返り等、話し合いへの積極的な参加については、肯定的評価の割合が年々減少しており、十分とはいえない。

3 今後必要な対応

①子ども理解に基づく指導計画の作成・展開と保育内容の自己評価・改善

子ども理解に基づく指導計画を作成し、保育を行っていることについては、肯定的評価が多い。一方で、評価と保育の改善・充実については、改善が見られているものの十分とはいえない。子ども理解が教育・保育の上で重要であることから、引き続き子ども理解について学ぶ研修を実施していく。また、園内での対話・語り合いについては、様々な勤務体制がある中で、その時間をいかに確保するかが課題である。今後は、主任・管理職向けの研修において対話の好事例を紹介し、自園に適した方法の浸透を図っていく。

②保育所（園）の保育内容の評価・改善

保護者や第三者委員による保育所評価を実施している。引き続き、保育所評価を継続して実施していく。

全体的な計画の作成については、作成時及び振り返り時に職員間で話し合い、改善につなげていくことが重要であるが、話し合いの時間の確保が課題となっている。クラス単位や、以上児・未満児等の少人数で話し合いの機会を設ける等の工夫をしている園も見られる。好事例を紹介することで各園において共通のイメージを持ち、全体計画の作成や振り返りが行えるよう努めていく。

# 施策1-(3) 特別な配慮が必要な子どもへの支援

## 1 取組状況

### ①年中児発達参観の着実な実施

#### ○年中児発達参観

- ・全30園で48回実施。
- ・対象児童数：565人（537人参加） 参観結果：要支援70人/要観察103人/不要364人/不参加28人

### ②発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立

#### ○発達支援コーディネーター養成研修

- ・全4回（基礎編2回、応用編2回）
- ・修了者：24名

#### ○個別の支援計画作成数

- ・公立 108人（共有率89.8%）↑4.8% 私立 73人（共有率98.6%）↓-1.4% 全体 181人（共有率93.9%）↑3.5%

### ③発達障がいへの理解促進と子ども・若者総合サポートシステムによる周知・浸透

#### ○保護者への周知

- ・全30園にメールやアプリを通じて周知
- ・要支援対象児の保護者には地区担当保健師や保育者等から個別に説明

### ④ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成

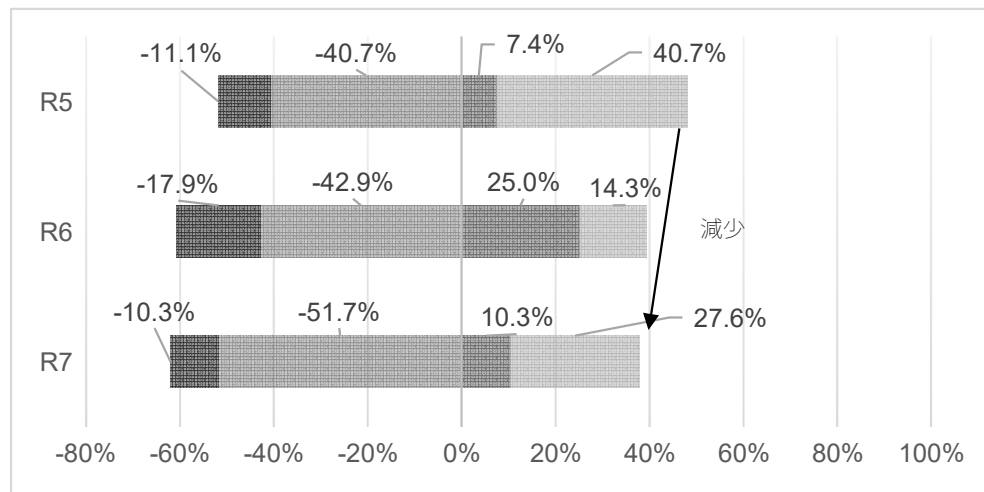
- 多くの子どもにとって過ごしやすい環境になるよう保育の環境構成の工夫を各施設で実施
- ・見通しを持てるよう一日の予定を視覚化する、片付けや整理整頓のための工夫、等

## 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

- 1 実践できている
- 2 まあまあ実践できている
- 3 あまり実践できていない
- 4 実践できていない

### 【施設長 実践項目14】

保護者が集まる行事等を通じ、発達障がいへの理解促進を図ります。

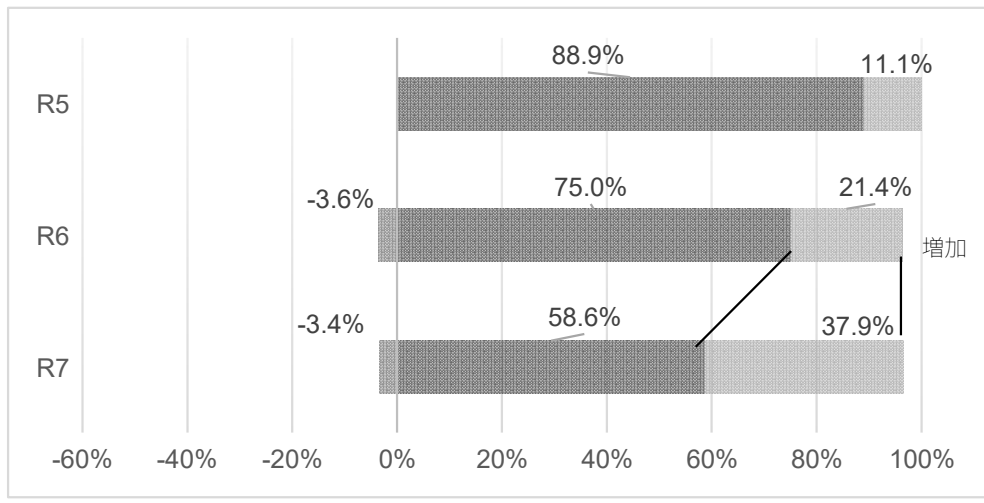


### 【施設長 実践項目14】 評価【△課題がある】

肯定的評価の割合が37.9%にとどまっており、十分とはいえない。

【施設長 実践項目17】

具体的には、次の点に配慮します。1場の構造化 2刺激への配慮 3ルールの確立 4生活の見通し 5指示の出し方 6集中・注目を促す方法

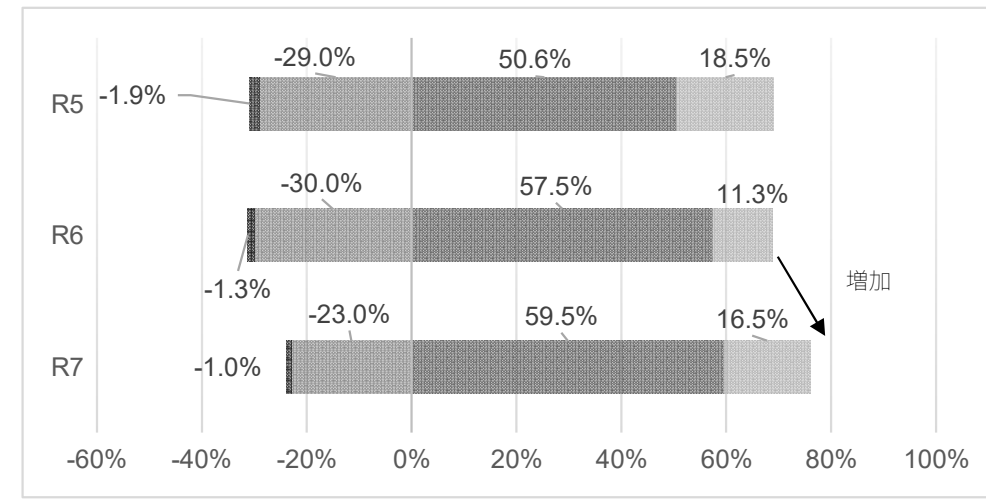


【施設長 実践項目17】 評価【◎十分できている】

ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成については、96.5%が肯定的評価をしており、十分浸透しているといえる。

【全保育者 実践項目22】

見ただけでわかるように、動線や場所などを明瞭にします。[場の構造化、指示の出し方]



【全保育者 実践項目22】 評価【○一定程度できている】

肯定的評価の割合が7.2%増加しており、徐々にではあるが改善が見られている。

3 今後必要な対応

①年中児発達参観の着実な実施

令和8年度から全施設で実施している年中児発達参観を国が示す5歳児健診の一次健診に位置づけ、二次健診では医師による診察を行い、一層の早期発見及び特性に合わせた適切な支援につなげていく。

②発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立

令和8年4月に開設した児童発達支援センターの専門職による研修を実施するほか、専門職からの助言を得るなどして、全施設に配置されている発達支援コーディネーターの一層の資質向上を図る。

③発達障がいへの理解促進と子ども・若者総合サポートシステムの周知・浸透

低評価の割合が高く、周知・浸透が十分とはいえない。早期の理解促進を図るため、児童発達支援センターにおいて保護者向けの研修を実施することと合わせ、必要に応じて引き続き保健師と連携し、園や乳幼児健診を通じて総合サポートシステムへの登録を促していく。

また、保護者全体へ発達障がいの理解が促進できるよう児童発達支援センターで行っている取組をアプリ等の配信を通じて発信していく。

④ユニバーサルデザイン（UD）の視点に立った保育環境の構成

施設長は肯定的評価の割合が高い一方、全保育者は改善が見られるものの低評価の割合も高く、UDの視点に立った保育環境への理解が十分とはいえない。どのような環境がUDの視点に立っているといえるのかを正しく理解できるよう研修を実施していく。また、数値には表れずとも各施設において様々な工夫がなされていることから、園訪問等を通じて保育環境の価値付けを行い、その成果を園内で共有することで、意図的にUDの視点に立った保育環境の構成を促進していく。

# 施策1-(4) 保育者の資質や専門性の向上【重点】

## 1 取組状況

### ①②保育者の資質・専門性の向上

○市としての保育者育成の基本的考え方を示した『三条市保育者人材育成計画』、職位、経験等により求められる資質・能力を示した『スキルマップ』を基に研修を実施 施策1-(3)取組内容と同じ

#### ○合同研修会

- ・長岡市・三条市・魚沼市・弥彦村・燕市・新潟大学合同研修会「遊びのとびら」実施 全3回（オンライン開催）
- ・指導者 学習院大学 秋田 喜代美 氏、東京大学 浅井 幸子 氏、野澤 祥子 氏、新潟大学 中島 伸子 氏 等
- ・参加者 16名

#### ○園内研修及び自主研修への支援

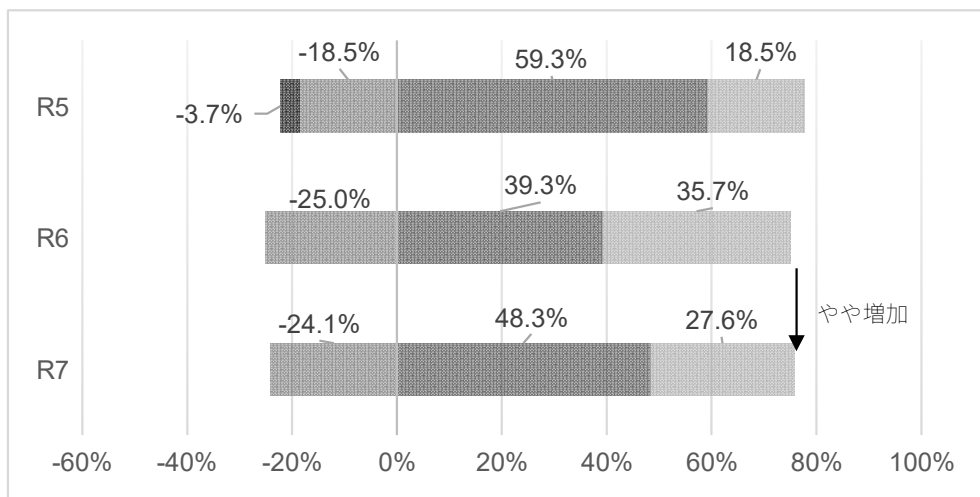
- ・パワーアップセミナー（県保育士会）、子育て支援研修（県保育連盟）、新潟県幼保小架け橋センターオンライン研修（県幼保小架け橋センター）等、各種研修会の情報提供

## 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

- 1 実践できている
- 2 まあまあ実践できている
- 3 あまり実践できていない
- 4 実践できていない

### 【施設長 実践項目21】

職員の専門性を高めるため、分野・課題に応じた園内研修を計画的に行います。

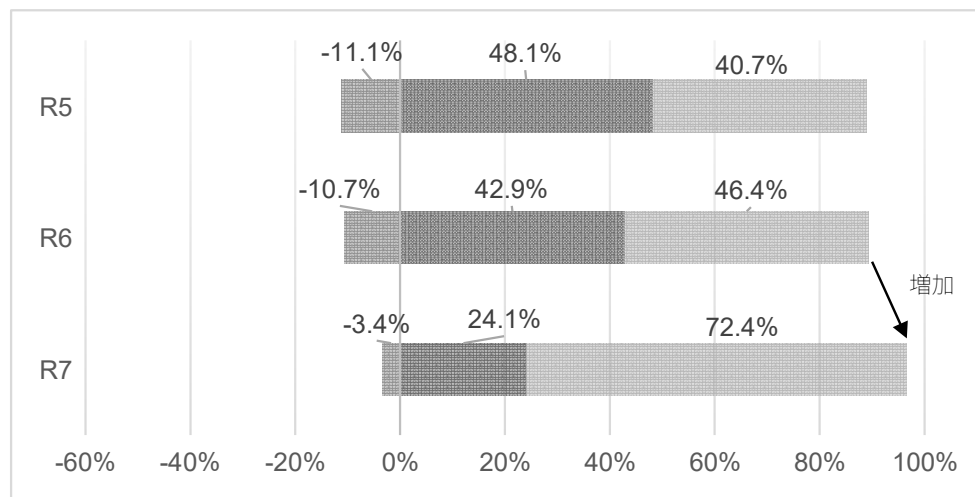


### 【施設長 実践項目21】 評価【△課題がある】

園内研修の計画的な実施について、肯定的評価の割合はやや増加したものの、75.9%にとどまっており、まだ十分とはいえない。

### 【施設長 実践項目22】

課題に応じた研修会などで、有効性が高いと考える内容のものについては、積極的に参加します

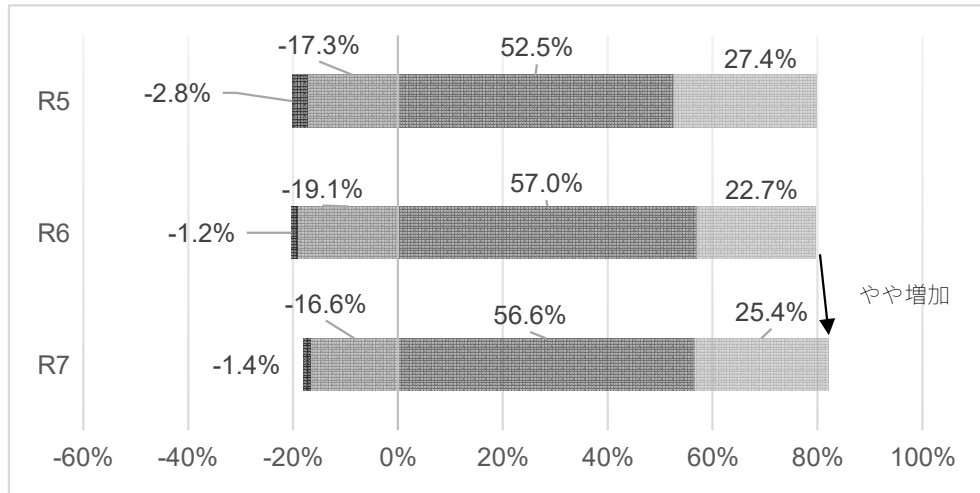


### 【施設長 実践項目22】 評価【◎十分できている】

園外研修への積極的な参加については、肯定的評価の割合が7.2%増加して96.5%に達した。中でも「1 実践できている」と回答した施設長の割合が26.0%増加していることから、十分浸透しているといえる。

【全保育者 実践項目44】

研修時間の捻出に苦労する中、職場における研修は、いつも全員で実施できるとは限らないことから、実施方法について工夫するよう努めます。



【全保育者 実践項目44】 評価【○一定程度できている】

園内研修の実施方法について、全体の82.0%が肯定的評価をしており、徐々に改善が見られている。

### 3 今後必要な対応

#### ①保育者の資質の向上

園外研修への参加について、肯定的評価の割合が年々増加しており、保育者の資質や専門性の向上への意識が高まっている。今後は、引き続き「三条市人材育成計画」及び「スキルマップ」に基づき、研修会を実施していく。

#### ②保育者の専門性の向上

園内研修の計画的な実施や工夫については、肯定的評価の割合が増加しているものの、まだ十分とはいえない。様々な勤務形態がある中で時間の確保が課題となっているが、ミドルリーダーを中心に少人数で実施したり、異年齢交流を取り入れたりして工夫している施設も見られる。今後は、園内研修のさらなる活性化と質の向上が図れるよう、実践力向上研修においてミドルリーダーを育成していく。また、他園や他自治体の取組を直接見て学ぶ機会を設けることで、好事例の自園への浸透を図っていく。

## 施策1 幼児教育内容の一層の充実【施策の総括】

「『遊び』を通した豊かな教育活動」については、「体験活動」「運動遊び」のいずれも各園で浸透しており、工夫を凝らしながら日々の保育に取り組んでいるといえる。しかし、「お手伝いも含め、1日60分以上体を動かすこと」については、時間や場所の確保だけでなく、生活の中で体を動かすことへの意識付けが課題となっている。限られたスペースや隙間時間でも運動遊びを取り入れられるよう、今後も周知を図っていく。

「教育・保育の『計画・実施・評価・改善』サイクルの実践」については、主任・管理職向けの研修において、全体計画の共有や園内での語り合いの重要性について意識付けを行う。それと併せて情報交換の機会を設け、好事例を紹介することで、各園の実態に応じた方法で対話や語り合いが浸透していくよう努める。

「特別な配慮が必要な子どもへの支援」については、発達障がいについて理解促進を図るため、保護者向けの研修や情報発信を行っていく。また、ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境を意図的に構成できるよう、現在各園で行っている具体的な取組について価値付けを行い、その浸透を図っていく。また、保護者の発達障がいへの理解を促進ができるよう児童発達支援センターで行っている取組をアプリ等の配信を通じて発信していく。

「保育者の資質や専門性の向上」については、全体として保育者としての資質や専門性を身に付けていることがうかがえる。一方で、園内研修の計画的な実施や工夫はまだ十分とはいえないため、さらなる活性化と質の向上を図れるよう、実践力向上研修においてミドルリーダーを育成していく。また、他自治体や他園の取組を直接見て学ぶ機会を設けていく。

総じて、本市においては安定的な保育が行われており、全体として向上しつつある。今後も保育者の現状や課題に応じた研修を実施し、さらなる資質や専門性の向上を図っていく。

## 施策2 幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携の深化

# 施策2-(1) 幼保小の連携・交流活動の推進

## 1 取組状況

### ①幼保小交流活動の充実

- 年長児が小学校を身近に感じ、安心感をもつため、交流活動を実施
  - ・ 幼児施設30/30施設、小学校20/20校で実施。
  - ・ 学園区ごとの交流活動実施率 100% (幼保小交流活動・職員交流活動・幼保・保保交流活動)
  - ・ 交流活動の内容 主に行事や生活科体験等に関わる活動

### ②幼保小連携会議の充実

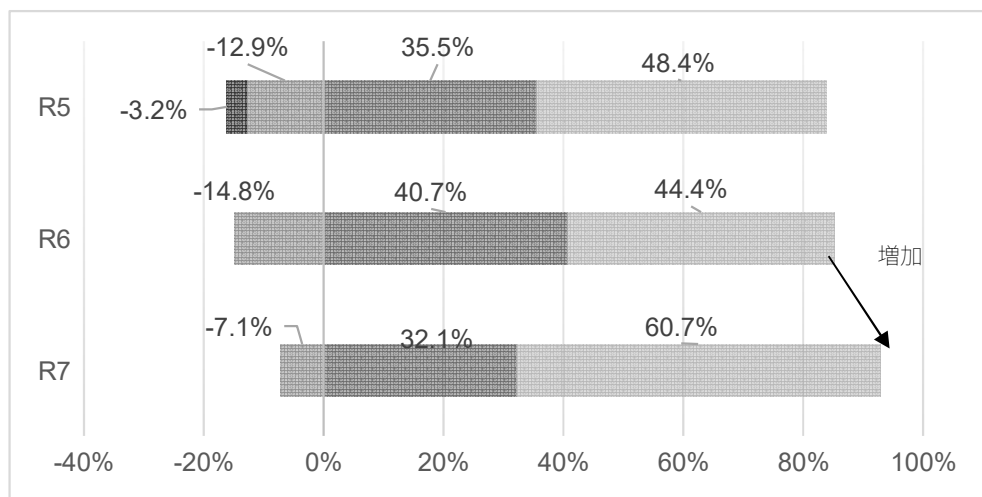
- 幼保小連携実務者会議の実施
  - ・ グループワークでは、実際の交流活動時の写真をもとに、学園区の目指す子どもの姿に近づいたか・幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿のどこに成長が見られたか等について十分に話し合う時間を確保
  - ・ 第1回 5/19 議題：令和7年度幼保小連携の取組・交流活動の計画立案  
講座：幼保小の接続「学びの芽」について (研修)
  - ・ 第2回 2/19 議題：令和7年度幼保小連携の取組状況・交流活動の振り返り  
講座：架け橋カリキュラム自校化に向けた取組 (実践発表)
  - ・ 参加者 52名

## 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

- 1 実践できている
- 2 まあまあ実践できている
- 3 あまり実践できていない
- 4 実践できていない

### 【幼児施設実務者 ④】

年長児と小学生の双方の学びとなることから、子どもの自発的な、就学を意識した交流の工夫を行っている。

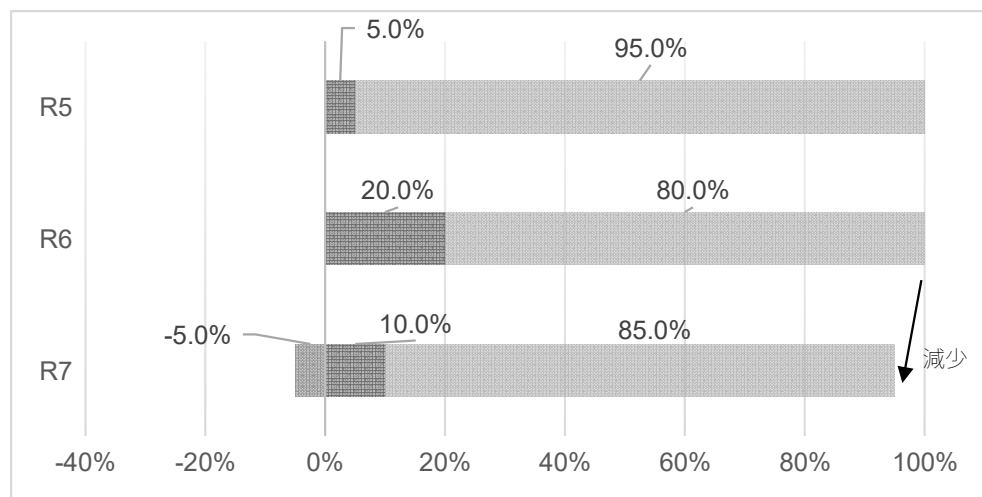


### 【幼児施設実務者 ④】 評価【◎十分できている】

肯定的評価の割合が7.7%増加して92.8%に達した。中でも「1実践できている」と回答した全保育者の割合が16.3%増加していることから、就学を意識した交流が浸透しているといえる。

### 【小学校実務者 ④】

年長児と小学生の双方の学びとなることから、子どもの自発的な、就学を意識した交流の工夫を行っている。

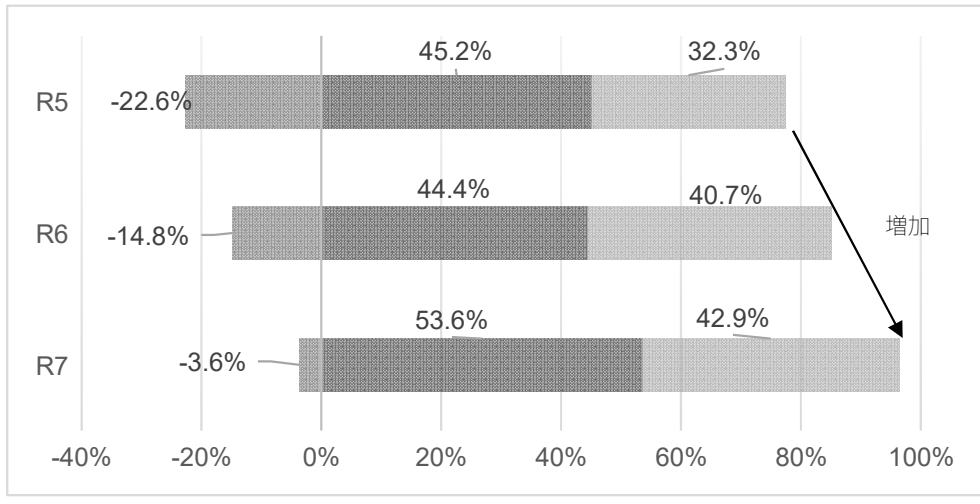


### 【小学校実務者 ④】 評価【△課題がある】

肯定的評価の割合が95.0%であり、浸透が図られていると考えられる。一方で、前年度から肯定的評価の割合が5.0%減少していることから、現状を維持しつつさらに推進するための一層の工夫が必要である。

【幼児施設実務者 ⑫】

交流活動等を振り返り、現状の子どもたちの姿と目指す子どもの姿とをしっかりと検証し、何ができていて何ができていなかったか、なぜできていなかったか、どうすればできるかなど、成果や課題を共有している。

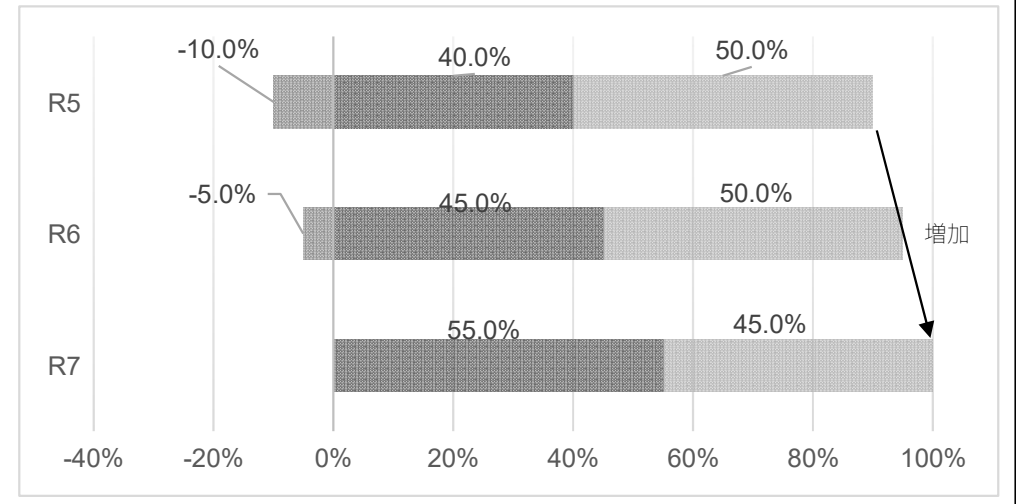


【幼児施設実務者 ⑫】 評価【◎十分できている】

肯定的評価の割合が11.4%増加して96.5%に達した。このことから、子どもの姿を基にした成果や課題の共有が一層浸透しているといえる。

【小学校実務者 ⑫】

交流活動等を振り返り、現状の子どもたちの姿と目指す子どもの姿とをしっかりと検証し、何ができていて何ができていなかったか、なぜできていなかったか、どうすればできるかなど、成果や課題を共有している。



【小学校実務者 ⑫】 評価【◎十分できている】

肯定的評価の割合が100.0%であり、子どもの姿を基にした成果や課題の共有が一層浸透しているといえる。

3 今後必要な対応

①幼保小交流活動の充実

幼保小の交流活動はすべての学園区において実施できている。今後は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を幼保小の職員間で共有し、子どもたちの考えを取り入れた主体的な遊びが活かされるよう活動内容を工夫していく。さらに、改善点や新しい活動内容などについて話し合いを重ね、互いの理解を深めていく。

(取組例：合同研修会の実施、保育・授業参観の推奨)

②幼保小連携会議の充実

幼保小連携の理解を深めるための研修やグループ協議の継続は必要である。今後は、幼保小で共通理解を図り、一層の交流を促進することで、学園区の子どもたちの学びの履歴を共有できるようにしていく。現在、連携会議において幼児施設・小学校とも成果や課題を共有できていることから、引き続き活動の振り返りを行い、その内容を反映させた交流活動の実践につなげていく。

## 施策2-(2) 育ちのつながりを意識した関わり・指導

### 1 取組状況

#### ①保育参観・授業参観等の充実

- 全ての学区で1年生の授業参観を実施
  - ・小学校20/20校
  - ・実施時期 5～6月
- 全ての学区で年長児の保育参観を実施
  - ・幼児施設30/30施設
  - ・実施時期 10月～2月

#### ②「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透

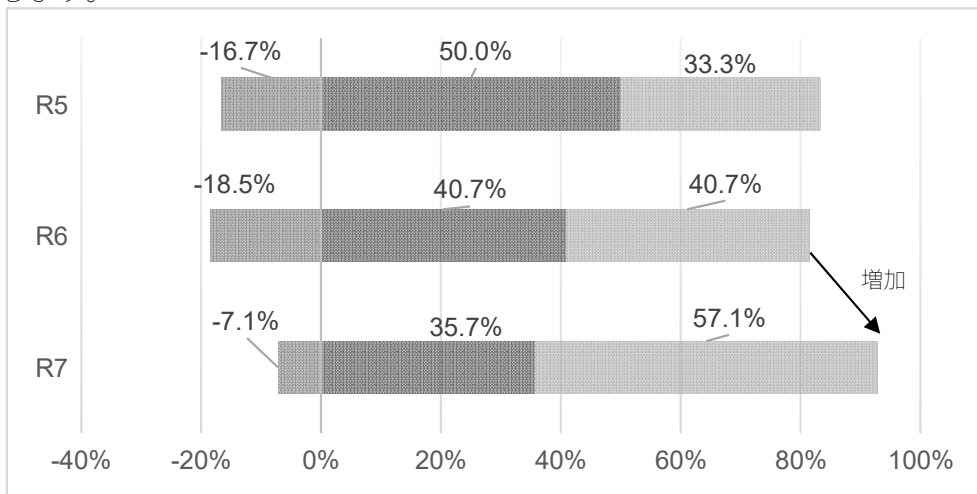
- 「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の指針の共有・確認
  - ・1年生訪問・年長児訪問、幼保小連携会議にて共有・確認
  - ・2/19幼保小連携実務者会議において「スタートモデルカリキュラム」の実践例を紹介  
「架け橋プログラムの自校化に向けた取組」一ノ木戸ポプラ学区 一ノ木戸小学校 石川信也研究主任

### 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

- 1 実践できている
- 2 まあまあ実践できている
- 3 あまり実践できていない
- 4 実践できていない

#### 【幼児施設実務者 ⑬】

授業参観や小学校教諭体験により、小学校生活に馴染みやすいように年長児が身に付けるべき基礎的な力や「育てたい具体的な子どもの姿」をイメージします。

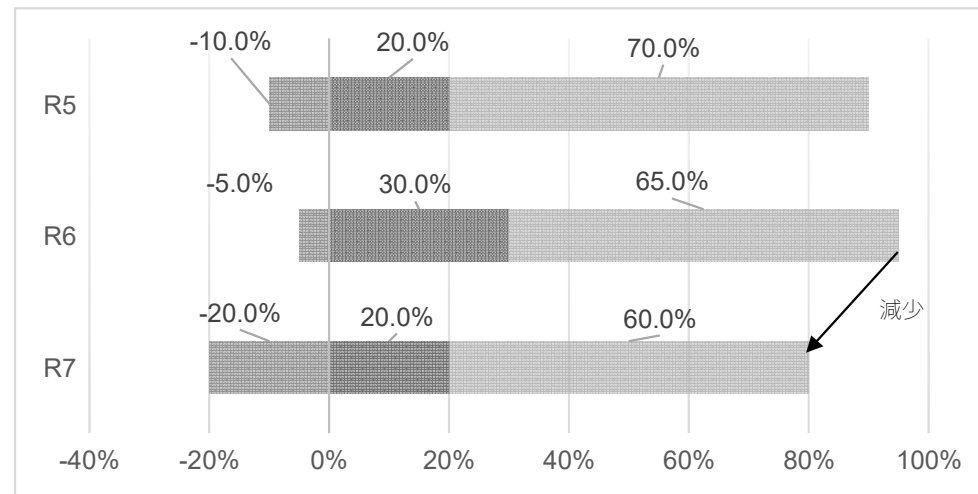


#### 【幼児施設実務者 ⑬】 評価【○一定程度できている】

肯定的評価の割合が11.4%増加して92.8%に達した。中でも「1 実施できている」と回答した全保育者の割合が16.4%増加していることから、「育てたい具体的な子どもの姿」をイメージしながら小学校との連携を図っているといえる。

#### 【小学校実務者 ⑭】

保育参観、保育士体験により、日々の授業のヒントを見つけます。

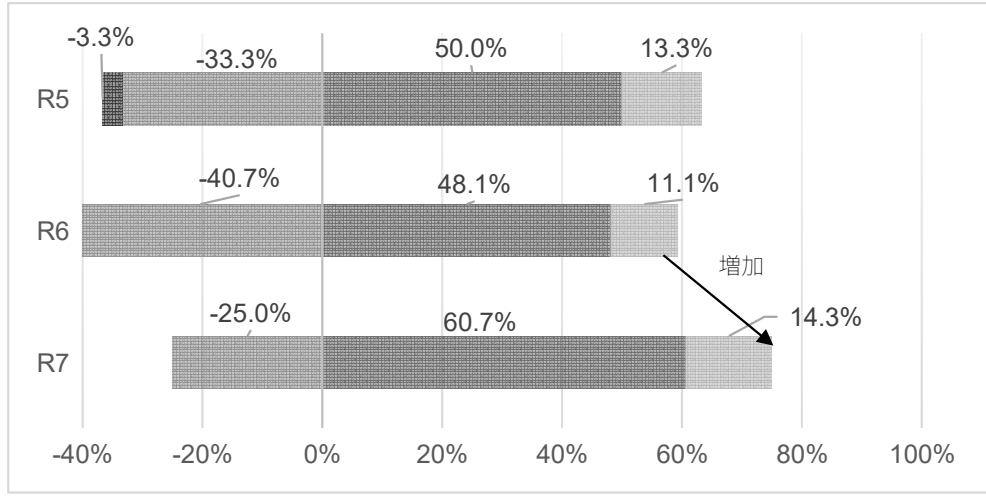


#### 【小学校実務者 ⑭】 評価【△課題がある】

幼児施設と小学校の間で交流活動や保育参観・授業参観は実施されているものの、小学校における肯定的評価の割合が15.8%減少しており、保育参観や保育士体験の成果を小学校の授業に活かす取組はまだ十分とはいえない。

【幼児施設実務者 ⑰】

幼保小連携会議や研修会等において「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の実践例を共有し、子どもの姿についての成果や課題等を意見交換して、実態に合わせて見直しや改善を図ります。

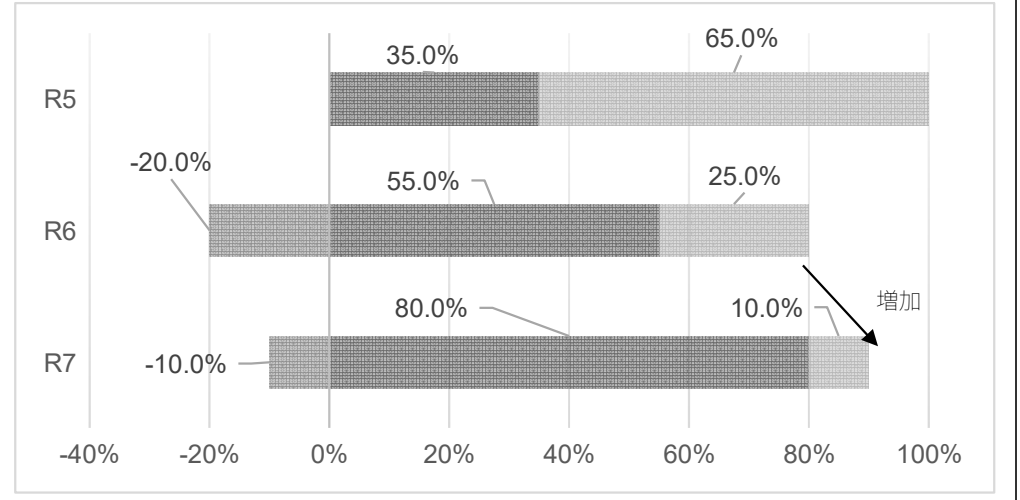


【幼児施設実務者 ⑰】 評価【○一定程度できている】

幼児施設においては、肯定的評価の割合が15.8%増加しており、小学校への円滑な接続に向けた意識の向上が図られているといえる。

【小学校実務者 ⑰】

幼保小連携会議や研修会等において「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の実践例を共有し、子どもの姿についての成果や課題等を意見交換して、実態に合わせて見直しや改善を図ります。



【小学校実務者 ⑰】 評価【◎十分できている】

小学校においては、肯定的評価の割合が10.0%増加して改善が見られている。このことから、教育内容や指導方法についての理解が深まるよう、幼児施設から小学校への円滑な接続に向けた意識の向上が図られているといえる。

3 今後必要な対応

①保育参観・授業参観等の充実

幼児施設と小学校の間で子どもの様子を確認し合うためには、早い時期の授業参観が望ましい。引き続き、4月や5月の早い時期に授業参観が実施できるよう、各校園との調整を行っていく。また、保育者による乗り入れ授業や、小学校教諭による保育体験など、相互理解を深める取組が一部の施設で見られ始めている。こうした取組の好事例を連携会議等で共有し、互いの情報連携の深化を目指していく。

②「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透

小学校入学前後の3月から4月までの最重要時期はもちろん、1月から6月までの接続期に行うべき取組について、担当者が「安心わくわくプログラム」に基づいて指導できるよう、令和9年度に予定されている「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型こども園教育・保育要領」の改訂に合わせて同プログラムの見直しを実施する。これにより、各施設におけるより一層の活用を目指していく。

## 施策2-(3) 確実な引継ぎ・継続的な支援

### 1 取組状況

#### ①個別の発達支援計画等の活用

##### ○個別の発達支援計画を作成及び小学校への引き継ぎ

- ・令和7年度個別の発達支援計画を引き継いだ児童がいた学校は15校(75%)、引継の必要がない学校は5校(25%)

- ・入学後の授業参観においても、気になる子の指導に活かせるよう、情報共有を行う

##### ○入学前、各施設間において市共通様式の入学児童連携シートを情報交換の資料として活用

- ・幼児施設からの引継文書(個別の発達支援計画、要録、連携シート等)を送付
- ・要録、連携シートは全施設32/32施設が送付

#### ②子ども・若者総合サポートシステムによる支援

##### ○保護者への周知

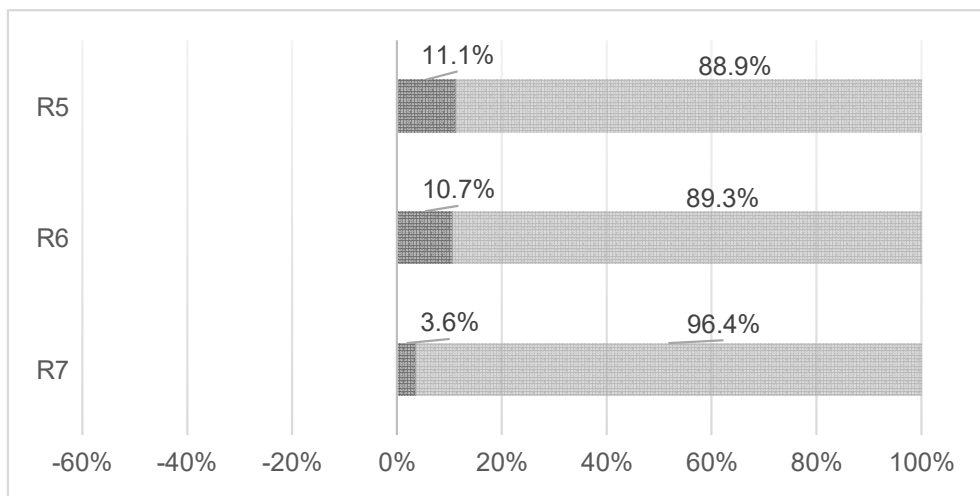
- ・施策1-(3)③取組内容と同じ

### 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

- 1 実践できている
- 2 まあまあ実践できている
- 3 あまり実践できていない
- 4 実践できていない

#### 【施設長実践項目29】

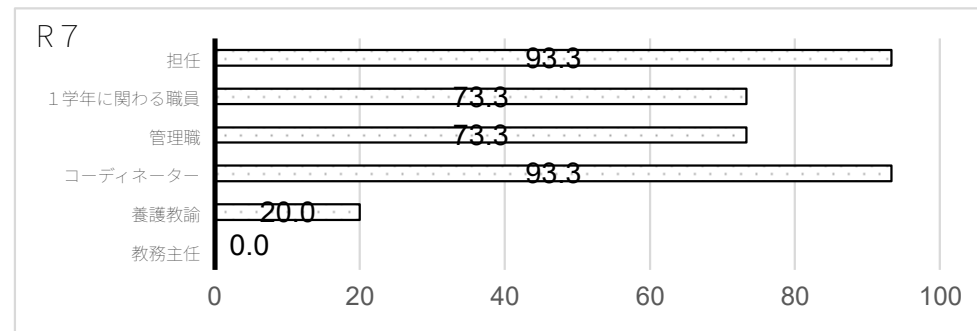
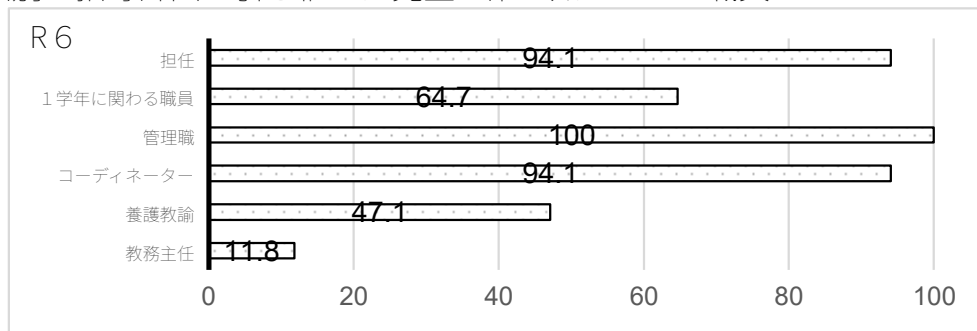
幼稚園・保育所(園)等では、個別の発達支援計画の保護者との共有を図り、子どもの育ちと学びをつなぐため、小学校へ確実に引き継ぎます。



#### 【施設長実践項目29】 評価【◎十分できている】

個別の発達支援計画の幼児施設から小学校への引き継ぎについては、肯定的評価の割合が100.0%であり、各園から小学校へ確実に引き継がれている。

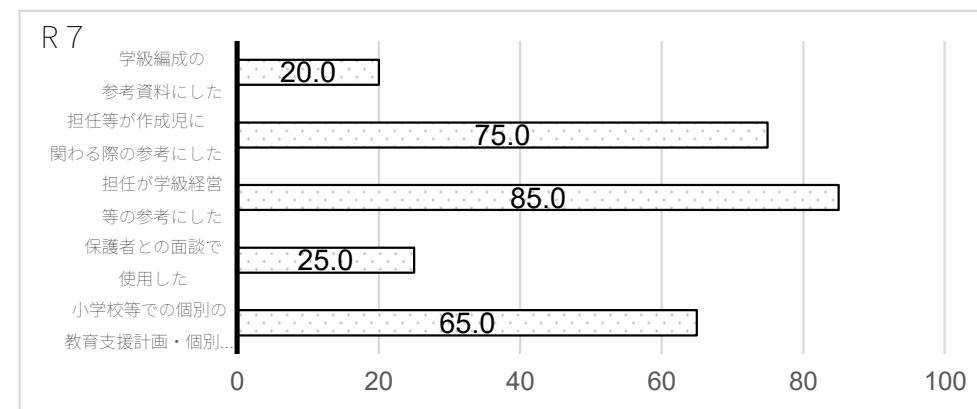
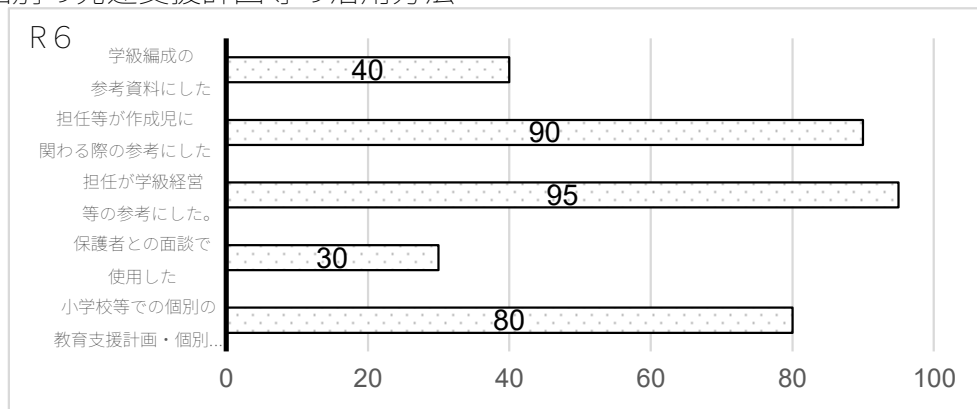
## 個別の指導計画が引き継いだ児童が誰か知っている職員



### 【小学校 取組①イ】 評価【△課題がある】

小学校における個別の発達支援計画の共有状況については、担任および特別支援教育コーディネーターが93.3%と最も高く、次いで1学年に関わる職員および管理職が73.3%、養護教諭が20.0%の順となっている。担任や管理職の共有割合が高いとはいえ、前年度は100.0%であった管理職の割合が26.7%減少していること、また担任の共有割合が100.0%に達していないことは大きな課題である。

## 個別の発達支援計画等の活用方法



### 【小学校 取組①ウ】 評価【△課題がある】

個別の発達支援計画の活用状況については、全般的に活用率が低下している。最も高い項目である「担任が学級経営等の参考にした」においても85.0%にとどまっている。

## 3 今後必要な対応

### ①個別の発達支援計画等の活用

引き継いだ児童が誰かを知っている職員の割合、個別の発達支援計画の作成や活用の参考の割合、いずれも100%ではない。

実態把握と子ども理解を深め、より滑らかな接続期を目指すために、まず年度初めの早い時期に授業参観を行い、発達支援計画の確認と計画をもとにした情報交換が進むようにしていく。また、交流活動や授業・保育参観などの機会を活用して、日常的にも対面で補足情報を伝え、理解を深める機会を増やせるようにしていく。

### ②子ども・若者総合サポートシステムによる支援

引き継いだ児童の成長を保護者と共に確認し、学級運営に生かしていくためのよりよい方法を考えていく。

(例) 児童発達支援センター職員との連携

## 施策2 幼稚園・保育所等と小学校の連携の深化【施策の総括】

「幼保小の連携・交流活動の推進」は、すべての学園区において100.0%の実施率を維持している。活動内容は、従来通り年間行事や生活科との関連が多いものの、子どもたちの思いや考えを取り入れた主体的な活動が増加した。また、連携会議においては、交流活動で見られた実際の子どもたちの姿を語り合い、振り返る時間を十分に確保した。これにより、交流活動の成果や課題について幼児施設と小学校の担当者が共通理解を深め、主体的な活動への意識向上につなげることができた。今後は、交流活動や連携会議が、学園区の子どもたちの学びの履歴を共有し、より深化した活動を展開する場となるよう、各校園との調整を継続していく。

「育ちのつながりを意識した関わり・指導」については、1年生訪問・年長児訪問の機会を活用するとともに、幼保小連携会議において「安心わくわくプログラム」および「スタートカリキュラム」の確認を行った。特に連携会議において、同カリキュラムの実践例を紹介したことは、職員間の円滑な接続に関する意識の向上につながっている。今後は、両指針の内容を現状に照らして見直し、各施設におけるより一層の活用を目指していく。さらに、互いの保育や授業を参観して得た成果をそれぞれの施設に持ち帰り、日々の保育・指導内容に反映させて実践するような、育ちの連携も目指していく。

「確実な引継ぎ・継続的な支援」については、個別の発達支援計画が幼児施設から小学校へ、一人一人の子どもの育ちと学びが確実に引き継がれている。一方で、校内における共有状況を見ると、引き継いだ児童の情報を把握している職員の割合や、計画を学級経営・指導の参考にしている教員の割合がいずれも100.0%に達していない。実態把握と子ども理解を深め、より滑らかな接続を目指すためには、年度初めの早い時期に各施設間で授業参観を実施したり、補足情報を対面で直接1学年担任へ伝える機会を設けたりすることが望まれる。今後も切れ目のない一貫した支援に向けて、引き継いだ児童の成長を保護者と共に確認し、学級運営に効果的に生かすためのよりよい活用方法を探っていく。

第3次幼児教育推進プラン開始当初の自己評価結果は、幼児施設と小学校との意識の乖離が現れていたが、令和7年度の自己評価結果では幼児施設と小学校ともに同一傾向として現れている。今後、接続期がより滑らかになるよう、具体的に検討していく。

### 施策3 家庭、地域と連携した育ちの支援の充実

# 施策3-(1) 家庭の教育力向上支援

## 1 取組状況

### ①保護者との信頼関係の一層の向上

#### ○保護者との子どもに係る情報の共有

- ・送迎時に園や家庭での子どもの様子の共有や家庭にお願いしたいことの意味疎通及び情報共有
- ・アプリのギャラリーや活動報告等で写真を活用し、園での活動の様子をタイムリーに共有

### ②家庭教育講座の充実

#### ○家庭の教育力向上に向け、子どもの成長に合わせた内容について保護者が学ぶ家庭教育講座の実施

- ・市主催：幼児施設・年少30/30園562人、年中30/30園567人、年長25/30園453人、小学校入学時20/20校535人

#### ○眠育調査

- ・生活リズムの向上を図るため、希望施設の年長児を対象に眠育調査を実施 幼児施設24/30園

### ③家庭への情報発信

#### ○送迎時の保護者との情報共有及びアプリの活用

- ・施策3-(1)①取組内容と同じ

### ④家庭教育や子育てに関する相談の実施

#### ○子どもの発育・子育て相談

- ・相談件数 176件

#### ○子ども何でも相談LINE

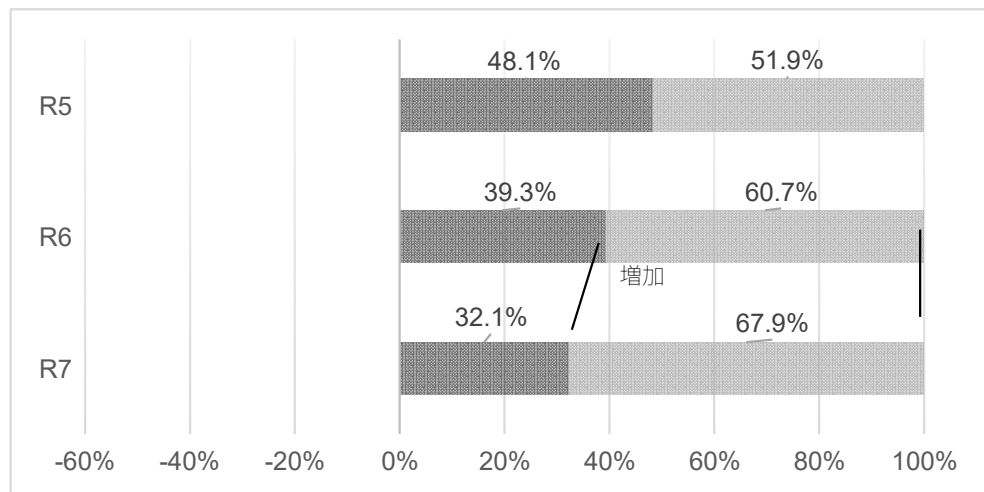
- ・相談件数 374件

## 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

- 1 実践できている
- 2 まあまあ実践できている
- 3 あまり実践できていない
- 4 実践できていない

### 【施設長 実践項目34】

保育者と保護者の日々の自然な関わりの中で互いに自己の思いを共有し合うことが大切であり、そのためには、日々の送迎時の会話を始めとして、連絡帳、個別面談などの環境整備を工夫します。

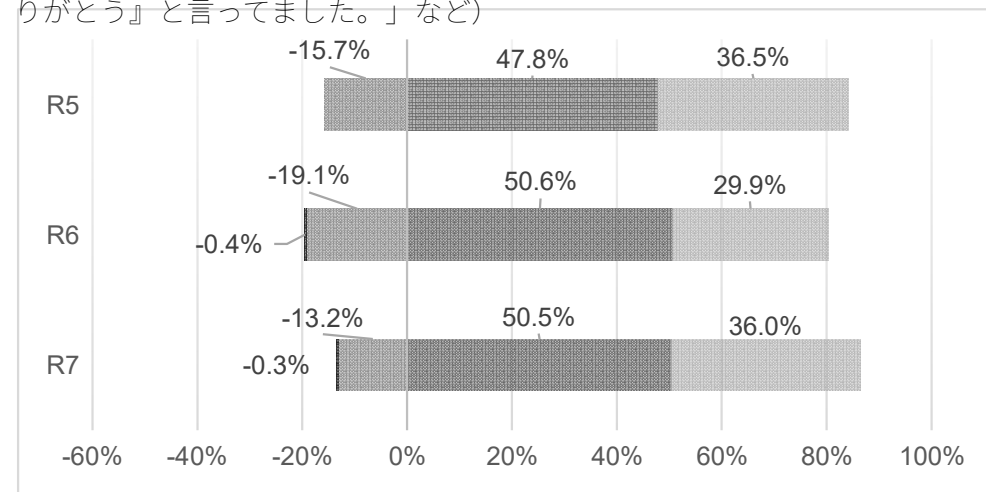


### 【施設長 実践項目34】 評価【◎十分できている】

肯定的評価の割合が100.0%に達しており、中でも「1 実践できている」と回答した割合が7.2%増加している。このことから、環境整備を工夫しながら、保護者との良好な信頼関係を築いているといえる。

### 【全保育者 実践項目63】

【送迎時の会話】多くの保育者の目で見守っている姿を見せ保護者の安心感につなげるため、時には所(園)長などの他の保育者の言葉を借りるなど、工夫します。「(所長先生もすごく褒めてました。」「〇〇先生もお子さんに『ありがとう』と言っていました。」など)

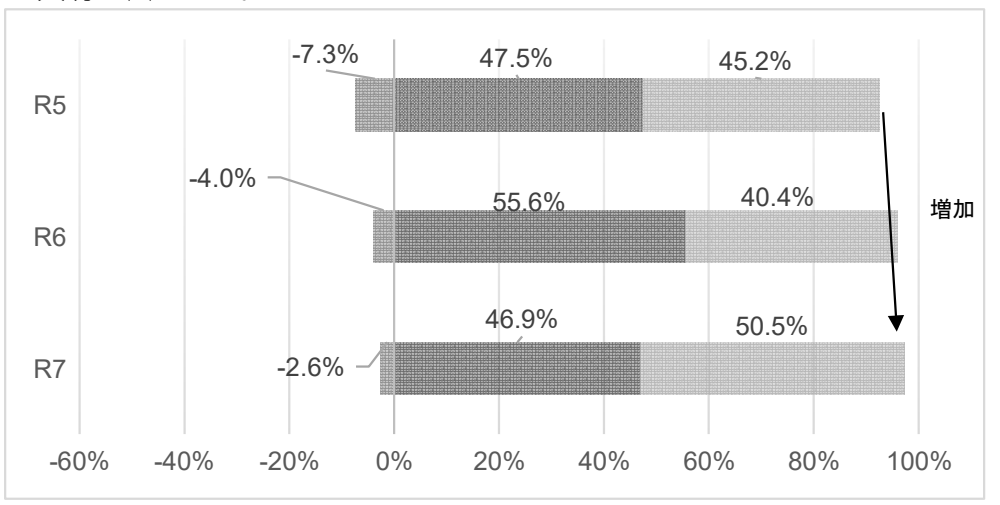


### 【全保育者 実践項目63】 評価【○一定程度できている】

肯定的評価の割合が6.0%増加しており、改善しているがまだ十分とはいえない。

### 【全保育者 実践項目64】

[連絡帳]子どもに関するうれしい出来事や悩み、成長などを個別に保護者と共有する重要なツールであることをしっかり認識し、記述する言葉一言一言を大切に伝えます。

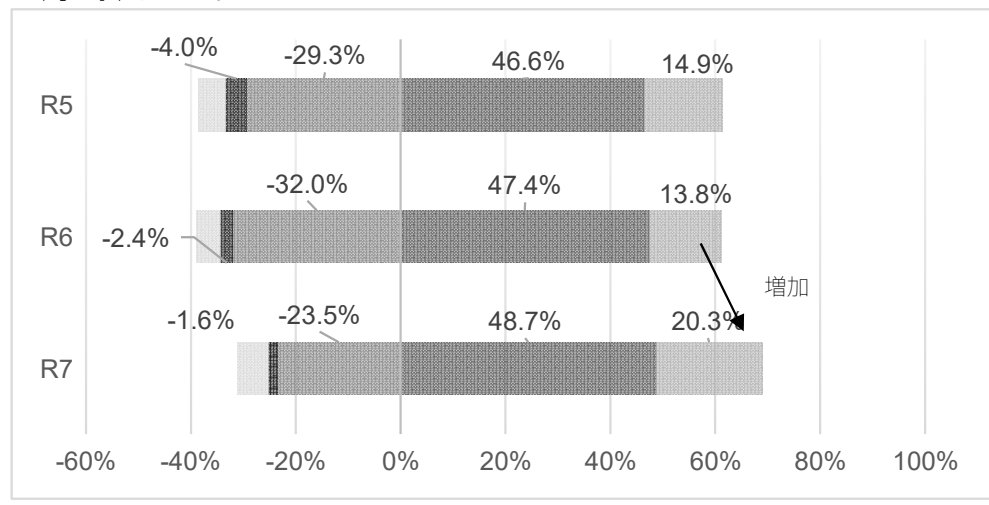


### 【全保育者 実践項目64】 評価【◎十分できている】

肯定的評価が97.4%であり、中でも「1実践できている」が10.1%増加している。連絡帳を使い、様々な出来事や子どもの成長を保護者と共有し、信頼関係を築いているといえる。

### 【全保育者 実践項目65】

講座で学んだことを家庭で実践してもらえよう、送迎時の会話や連絡帳、あるいはアンケートなどを活用し、家庭で実践してみた感想や子どもの変化などを問いかけます。



### 【全保育者 実践項目65】 評価【○一定程度できている】

家庭教育講座における家庭での実践の促進については、肯定的評価の割合が年々増加しており、その取組は着実に浸透しつつある。今年度は前年度比で7.8%増加して74.9%となり、否定的な評価の割合が25.1%に減少していることから、各家庭への理解が徐々に深まっているといえる。

## 3 今後必要な対応

### ①保護者との信頼関係の一層の向上

施設長・保育者ともに肯定的評価の割合が高く、各施設が創意工夫を重ねながら保護者との良好な信頼関係を築いている。引続き、送迎時の丁寧な会話やアプリ等のツールを活用し、保護者との一層の連携を図っていく。また、多くの職員のみで見守っている姿が保護者の安心感につながることから、子どもの日々の姿を施設内で共有できるよう努めていく。

### ②家庭教育講座の充実

家庭教育講座における家庭での実践の促進については、改善が見られるもののまだ十分とはいえない。聴くだけの講座からグループワーク等を取り入れた内容へと見直し、家庭への一層の浸透を図っていく。また、幼児施設の「眠育調査」でメディアコントロールが課題として挙げられたため、今後はこれをテーマとした家庭教育講座を実施していく。

### ③家庭への情報発信

送迎時の会話や連絡アプリの活用により、園と家庭での子どもの様子及び家庭にお願いしたいことなどをタイムリーに共有できるよう努めていく。

### ④家庭教育や子育てに関する相談の実施

保護者からの相談に真摯に向き合うとともに、必要に応じて保育所から専門職による相談窓口の紹介を行っていく。

# 施策3-(2) 地域との連携

## 1 取組状況

### ①親子が気軽に交流できる拠点づくり

#### ○支援センターの広場事業

・ 8 保育所(園)利用者 合計 12,881人/年

#### ○園庭開放の実施

・ 23/30施設

### ②地域の子育て資源の積極的な活用

#### ○地域の小中高生等の職場体験、ボランティア等の受入れ

・ 小学校 2/20施設 中学校 9/9 施設 高校生 11人

#### ○地域コミュニティ祭り等行事への参加

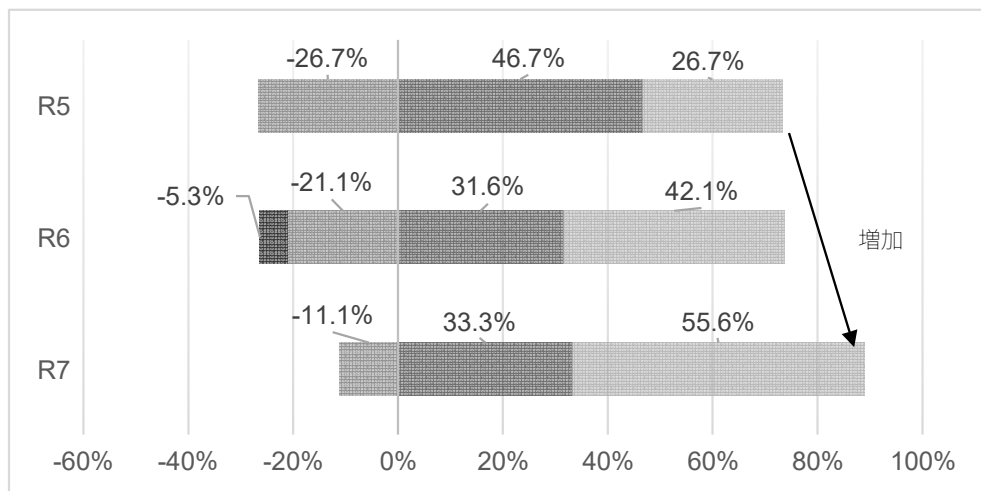
・ 高齢者施設を訪問し、触れ合い遊びや「敬老お祝い会」「運動会」等を実施及び参加/保育所に地域の高齢者クラブを招き触れ合い遊び等

## 2 R7保育者振り返り自己評価結果 抜粋

- 1 実践できている
- 2 まあまあ実践できている
- 3 あまり実践できていない
- 4 実践できていない

### 【施設長 実践項目39】

子育て支援センターの広場事業において、遊びの中で親子の触れ合いや親同士の交流を促進します。※支援センターがある施設のみ

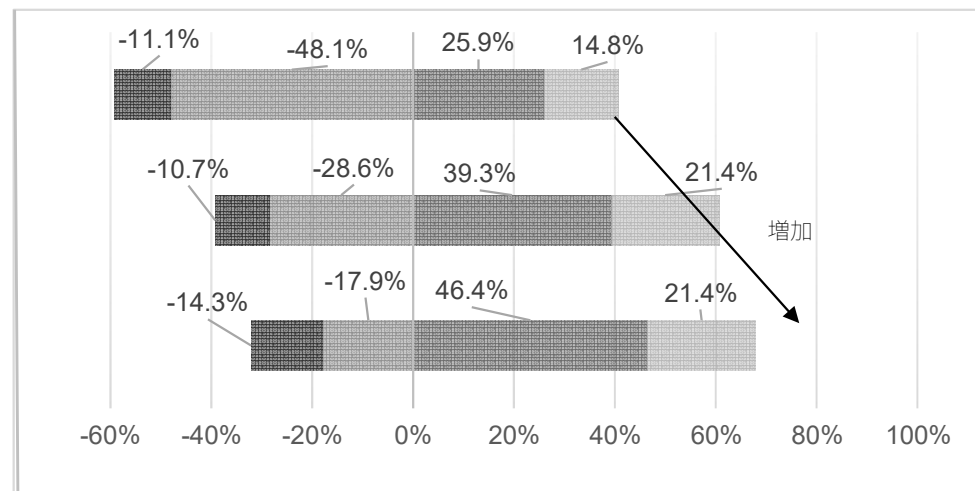


### 【施設長 実践項目39】 評価【◎十分できている】

肯定的評価割合が15.6%増加しており、全体では88.9%が肯定的評価をしていることから、子育て支援センターの広場事業が一層充実してきているといえる。

### 【施設長 実践項目40】

園庭開放に当たっては、より利用していただきやすい雰囲気づくりに努めるとともに、積極的に地域の親子と子どもたちとの交流を図ります。



### 【施設長 実践項目40】 評価【○一定程度できている】

園庭開放については、肯定的評価の割合が増加しており、各施設の実態に合わせた方法で実施する園が増えている。一方で、否定的な評価の割合も22.2%を占めておりまだ十分とはいえない。

### 3 今後必要な対応

#### ①親子が気軽に交流できる拠点づくり

子育て支援センターの広場における親子の交流の促進については、肯定的な評価が年々増加しており、親子の触れ合いや親同士の交流の促進が着実に図られている。引続き、各種講座などのソフト面をさらに充実させ、利用者間の一層の交流を促進していく。

#### ②地域の子育て資源の積極的な活用

園庭開放については、肯定的評価の割合が年々増加しているものの、すべての施設で実施できているわけではない。園庭開放は駐車場や安全管理の面など、施設によって環境に差があり、一律の実施が難しい現状がある。今後は、他園での工夫や好事例を紹介するなどし、各施設の実態に合わせた方法で安全に実施できるよう協力を促していく。

## 施策3 家庭、地域と連携した育ちの支援の充実【施策の総括】

「家庭の教育力の向上支援」については、各幼児施設が保護者との意思疎通を密に図り、丁寧な関わりを工夫しながら良好な信頼関係を築いている。今後も、送迎時の丁寧な会話やアプリ等のツールを効果的に活用し、保護者との一層の連携を図っていく。

「地域との連携」については、全体として改善傾向にある。一方で、園庭開放の実施に関しては、駐車場や安全管理の面など施設によって環境に差があるため、引き続き、他園の好事例を紹介するなどし、各施設の実態に合わせた方法で安全に実施できるよう協力を促していく。

今後も家庭での実践と教育力の向上を図るため、定期的に家庭教育講座を実施し、保護者が家庭教育について学ぶ機会を提供していく。講座の運営方法においては、グループワーク等を取り入れることで、家庭での実践意欲を高める工夫をしていく。また、年中児を対象とした家庭教育講座では、幼児施設で課題として挙げられているメディア利用の現状や関わり方について、各家庭で振り返る機会となるよう実施していく。家庭教育講座実施後、送迎時の会話等において家庭で実践してみた感想や子どもの変化等について問いかけ、家庭教育力の向上を図っていく。

## 令和7年度全体総括

全体的に自己評価結果が徐々に良好な方向に振れてきていることから、保育者が個々に問題意識を持って日常の保育に工夫をしながら実践してきているといえる。令和6年度から保育者のスキルマップに基づいた保育者向けの研修を実施しており、各保育者の資質や専門性も向上してきている。今後も、保育者のスキルマップに基づいた段階的な研修を継続して実施し、より深い知見を身に付け、さらなる資質や専門性の向上を図っていく。

保育者の資質や専門性の向上のためには、園外研修だけでなく、日常の園内での語り合いや学び合いも重要である。そのため、市で行う研修において、主任・管理職やミドルリーダー等を中心に自園での働きかけを促していくことで、園内全体への主体的な取組が浸透するよう努めていく。

幼保小連携においては、実践の好事例の紹介や子どもの姿を中心にした振り返りを行うことで、円滑な接続に関する各施設の意識の高まりにつながった。今後は、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型こども園教育・保育要領の改訂に合わせて「安心わくわくプログラム」の見直しを図ることで、より多くの施設での多様な実践と効果的な活用を目指していく。

家庭教育は子どもたちの健やかな育ちの基盤であるため、多様化する保護者の現状やニーズに合う家庭教育講座を実施していく。それとともに、園と保護者が「子どもをまんなか」に据えて考えや思いを共有し、一層の信頼関係を築いていく。

全体としては各施設が工夫を凝らしながら着実に「生きる力の基礎を育てる」保育を実践してきている。一つ一つの取組を漫然と実施することなく、常に個々の目的を意識し、時代の変化や現状に適うよう改めるべきは改め、引き続きより良い保育を実践していく。